

## 財務の概要

事業活動収入の約72%を占める主要な収入源である学生生徒納付金については、大学を中心とした学生数の減少傾向が続いていることにより、前年度と比較して2億8千2百万円の減少となりました。学生生徒等納付金以外では、寄付金について、前年度において記念事業の募金により多くのご支援をいただきました関係で、前年度比で9千2百万円減少したこともあり、事業活動収入の合計は95億8千3百万円となりました。

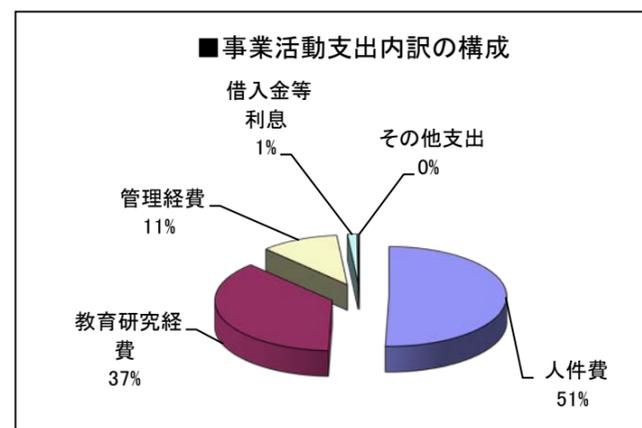
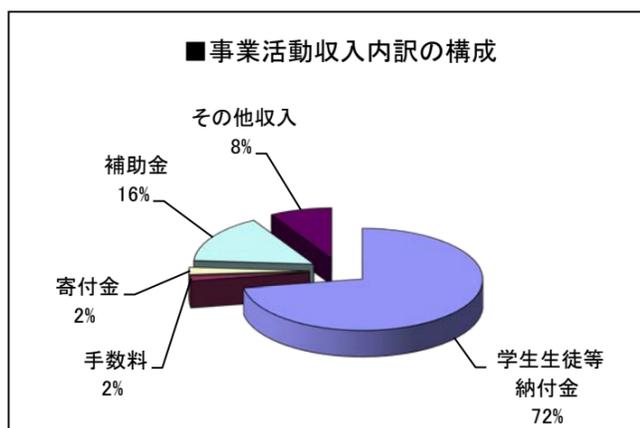
一方、事業活動支出の約51%を占める人件費のうち、退職給与引当金等を除いた教職員人件費は、新規採用の抑制等により、前年度比で3億2千8百万円の減少となりました。また、教育研究経費は、経費の見直しにより、前年度比で1億8千8百万円を削減しました。管理経費については、学生募集関連費の合理化により、4億円の大規模な支出削減となり、事業活動支出の合計は111億1千百万円となりました。

結果、基本金組入前当年度収支差額は前年度比で5億4千4百万円改善しております。今後も引き続き効率的な経費運営と財務の健全化に努め、持続可能な経営基盤の強化を図ってまいります。

### 事業活動収支計算書

(単位：千円)

事業活動収入の部			事業活動支出の部		
	令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金	7,211,128	6,928,516	人件費	6,041,466	5,612,034
手数料	152,241	148,493	教育研究経費	4,516,177	4,141,308
寄付金	311,381	219,155	管理経費	1,614,878	1,196,321
補助金	1,532,387	1,487,110	借入金等利息	147,383	142,592
その他収入	1,304,213	800,370	その他支出	357,215	18,366
<b>事業活動収入計(A)</b>	<b>10,511,350</b>	<b>9,583,644</b>	<b>事業活動支出計(B)</b>	<b>12,677,119</b>	<b>11,110,621</b>
			基本金組入前当年度 収支差額(C)=(A)-(B)	▲ 2,165,769	▲ 1,526,977
			<b>基本金組入額合計(D)</b>	<b>▲ 237,193</b>	<b>▲ 292,993</b>
			当年度収支差額(C)+(D)	▲ 2,402,962	▲ 1,819,970



### 貸借対照表

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度
固定資産	71,445,873	70,098,623	固定負債	10,472,847	11,131,858
有形固定資産	69,794,216	68,436,939	流動負債	4,793,087	3,397,980
特定資産	672,000	672,000	基本金	120,949,909	121,242,902
その他固定資産	979,657	989,684	翌年度繰越収支差額	▲ 58,796,214	▲ 60,616,183
流動資産	5,973,756	5,057,934			
<b>資産の部合計</b>	<b>77,419,629</b>	<b>75,156,557</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>77,419,629</b>	<b>75,156,557</b>

### 資金収支計算書

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金収入	7,211,128	6,928,516	人件費支出	6,191,422	5,734,366
手数料収入	152,241	148,493	教育研究経費支出	2,980,430	2,792,301
寄付金収入	293,680	166,331	管理経費支出	1,354,656	955,334
補助金収入	1,532,387	1,487,110	借入金等利息支出	147,383	142,592
借入金等収入	0	0	借入金等返済支出	1,162,814	127,770
前受金収入	1,640,314	1,447,346	その他支出	5,024,657	4,219,042
その他収入	5,605,900	4,197,986			
資金収入調整勘定	▲ 2,232,002	▲ 2,113,241	資金支出調整勘定	▲ 1,379,591	▲ 959,767
前年度繰越支払資金	6,538,800	5,260,677	翌年度繰越支払資金	5,260,677	4,511,580
<b>収入の部合計</b>	<b>20,742,448</b>	<b>17,523,218</b>	<b>支出の部合計</b>	<b>20,742,448</b>	<b>17,523,218</b>

## 資金収支計算書

令和 6年 4月 1日から

令和 7年 3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	6,903,000,000	6,928,515,539	△ 25,515,539
手数料収入	167,000,000	148,492,572	18,507,428
寄付金収入	203,000,000	166,331,338	36,668,662
補助金収入	1,464,000,000	1,487,109,789	△ 23,109,789
国庫補助金収入	510,000,000	506,023,000	3,977,000
地方公共団体補助金収入	954,000,000	981,086,789	△ 27,086,789
資産売却収入	1,000,000	10,440,350	△ 9,440,350
付随事業・収益事業収入	325,000,000	335,051,755	△ 10,051,755
受取利息・配当金収入	35,000,000	35,499,176	△ 499,176
雑収入	482,000,000	526,843,449	△ 44,843,449
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,603,000,000	1,447,346,000	155,654,000
その他の収入	3,409,020,918	3,290,152,954	118,867,964
資金収入調整勘定	△ 1,940,313,729	△ 2,113,241,338	172,927,609
前年度繰越支払資金	5,260,676,892	5,260,676,892	
収入の部合計	17,912,384,081	17,523,218,476	389,165,605

支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	5,763,000,000	5,734,365,663	28,634,337
教育研究経費支出	2,893,000,000	2,792,300,719	100,699,281
管理経費支出	1,013,000,000	955,334,027	57,665,973
借入金等利息支出	151,000,000	142,592,106	8,407,894
借入金等返済支出	128,000,000	127,770,000	230,000
施設関係支出	130,000,000	118,010,800	11,989,200
設備関係支出	110,000,000	64,101,066	45,898,934
資産運用支出	27,000,000	26,215,100	784,900
その他の支出	4,155,081,976	4,010,715,851	144,366,125
〔予備費〕	100,000,000		100,000,000
資金支出調整勘定	△ 1,143,438,153	△ 959,766,703	△ 183,671,450
翌年度繰越支払資金	4,585,740,258	4,511,579,847	74,160,411
支出の部合計	17,912,384,081	17,523,218,476	389,165,605

## 活動区分資金収支計算書

令和 6年 4月 1日から  
令和 7年 3月31日まで

(単位 円)

		科 目	金 額	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	6,928,515,539	
		手数料収入	148,492,572	
		特別寄付金収入	69,711,940	
		一般寄付金収入	91,973,698	
		経常費等補助金収入	1,484,286,123	
		付随事業収入	335,051,755	
		雑収入	526,843,449	
		教育活動資金収入計	9,584,875,076	
	支出	人件費支出	5,734,365,663	
		教育研究経費支出	2,792,300,719	
		管理経費支出	955,334,027	
		教育活動資金支出計	9,482,000,409	
			差引	102,874,667
			調整勘定等	△ 377,405,959
		教育活動資金収支差額	△ 274,531,292	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額	
	収入	施設設備寄付金収入	4,645,700	
		施設設備補助金収入	2,823,666	
		施設設備売却収入	10,440,350	
		施設整備等活動資金収入計	17,909,716	
	支出	施設関係支出	118,010,800	
		設備関係支出	64,101,066	
		施設整備等活動資金支出計	182,111,866	
			差引	△ 164,202,150
			調整勘定等	△ 10,815,212
		施設整備等活動資金収支差額	△ 175,017,362	
		小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 449,548,654	
その他の活動による資金収支	科 目		金 額	
	収入	預り金受入収入	2,662,864,142	
		立替金回収収入	18,227,004	
		預託金回収収入	40,890	
		小計	2,681,132,036	
		受取利息・配当金収入	35,499,176	
		その他の活動資金収入計	2,716,631,212	
	支出	借入金等返済支出	127,770,000	
		保険積立金支出	26,215,100	
		預り金支払支出	2,722,416,197	
		小計	2,876,401,297	
		借入金等利息支出	142,592,106	
		その他の活動資金支出計	3,018,993,403	
			差引	△ 302,362,191
			調整勘定等	2,813,800
		その他の活動資金収支差額	△ 299,548,391	
		支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 749,097,045	
		前年度繰越支払資金	5,260,676,892	
		翌年度繰越支払資金	4,511,579,847	

# 事業活動収支計算書

令和 6年 4月 1日から  
令和 7年 3月31日まで

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	収入の活動	学生生徒等納付金	6,903,000,000	6,928,515,539	△ 25,515,539	
		手数料	167,000,000	148,492,572	18,507,428	
		寄付金	202,000,000	161,795,638	40,424,362	
		経常費等補助金	1,460,000,000	1,484,286,123	△ 24,286,123	
		国庫補助金	509,000,000	505,163,000	3,837,000	
		地方公共団体補助金	951,000,000	979,123,123	△ 28,123,123	
		付随事業収入	325,000,000	337,840,642	△ 12,840,642	
		雑収入	384,000,000	416,592,078	△ 32,592,078	
		教育活動収入計	9,441,000,000	9,477,522,592	△ 36,302,592	
		支出の活動	事業の活動	人件費	5,612,000,000	5,612,034,120
教育研究経費	4,321,000,000			4,141,308,499	179,691,501	
管理経費	1,254,000,000			1,196,321,260	57,678,740	
徴収不能額等	0			0	0	
教育活動支出計	11,187,000,000			10,949,663,879	237,336,121	
<b>教育活動収支差額</b>			△ 1,746,000,000	△ 1,472,141,287	△ 273,638,713	
教育活動外収支	収入の活動	受取利息・配当金	35,000,000	35,499,176	△ 499,176	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計	35,000,000	35,499,176	△ 499,176	
	支出の活動	事業の活動	借入金等利息	151,000,000	142,592,106	8,407,894
			その他の教育活動外支出	0	0	0
			教育活動外支出計	151,000,000	142,592,106	8,407,894
	<b>教育活動外収支差額</b>			△ 116,000,000	△ 107,092,930	△ 8,907,070
<b>経常収支差額</b>			△ 1,862,000,000	△ 1,579,234,217	△ 282,545,783	
特別収支	収入の活動	資産売却差額	1,000,000	10,440,327	△ 9,440,327	
		その他の特別収入	12,000,000	60,182,629	△ 48,182,629	
		特別収入計	13,000,000	70,622,956	△ 57,622,956	
	支出の活動	事業の活動	資産処分差額	2,000,000	18,365,027	△ 16,365,027
			その他の特別支出	0	0	0
			特別支出計	2,000,000	18,365,027	△ 16,365,027
<b>特別収支差額</b>			11,000,000	52,257,929	△ 41,257,929	
科 目		予 算	決 算	差 異		
〔予備費〕		100,000,000	/	100,000,000		
<b>基本金組入前当年度収支差額</b>			△ 1,526,976,288	△ 423,803,712		
基本金組入額合計		△ 276,000,000	△ 292,992,611	16,992,611		
当年度収支差額		△ 2,227,000,000	△ 1,819,968,899	△ 406,811,101		
前年度繰越収支差額		△ 58,796,214,253	△ 58,796,214,253	0		
基本金取崩額		0	0	0		
翌年度繰越収支差額		△ 61,023,214,253	△ 60,616,183,152	△ 406,811,101		
(参考)						
事業活動収入計		9,489,000,000	9,583,644,724	△ 94,424,724		
事業活動支出計		11,440,000,000	11,110,621,012	329,378,988		

## 貸 借 対 照 表

令和 7年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	70,098,622,735	71,445,873,459	△ 1,347,250,724
有形固定資産	68,436,938,863	69,794,216,339	△ 1,357,277,476
土地	29,575,562,355	29,575,562,355	0
建物	25,241,557,840	26,462,749,614	△ 1,221,191,774
その他の有形固定資産	13,619,818,668	13,755,904,370	△ 136,085,702
特定資産	671,999,983	671,999,983	0
その他の固定資産	989,683,889	979,657,137	10,026,752
流動資産	5,057,934,734	5,973,756,030	△ 915,821,296
現金預金	4,511,579,847	5,260,676,892	△ 749,097,045
その他の流動資産	546,354,887	713,079,138	△ 166,724,251
資産の部合計	75,156,557,469	77,419,629,489	△ 2,263,072,020
負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	11,131,857,896	10,472,847,064	659,010,832
長期借入金	9,084,402,000	8,397,128,000	687,274,000
その他の固定負債	2,047,455,896	2,075,719,064	△ 28,263,168
流動負債	3,397,980,599	4,793,087,163	△ 1,395,106,564
短期借入金	327,770,000	1,142,814,000	△ 815,044,000
その他の流動負債	3,070,210,599	3,650,273,163	△ 580,062,564
負債の部合計	14,529,838,495	15,265,934,227	△ 736,095,732
純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	121,242,902,126	120,949,909,515	292,992,611
第1号基本金	120,140,352,126	119,847,359,515	292,992,611
第3号基本金	257,550,000	257,550,000	0
第4号基本金	845,000,000	845,000,000	0
繰越収支差額	△ 60,616,183,152	△ 58,796,214,253	△ 1,819,968,899
翌年度繰越収支差額	△ 60,616,183,152	△ 58,796,214,253	△ 1,819,968,899
純資産の部合計	60,626,718,974	62,153,695,262	△ 1,526,976,288
負債及び純資産の部合計	75,156,557,469	77,419,629,489	△ 2,263,072,020

## 財 産 目 録

科 目	令和7年3月31日現在	
一 資産額		
(一) 基本財産		
1 土地(団地)		
松戸校地	272,955.20 m <sup>2</sup>	22,774,111,428 円
三田校地	9,429.62 m <sup>2</sup>	4,183,332,010 円
その他校地	51,091.76 m <sup>2</sup>	2,618,118,917 円
2 建物		
校舎	191,337.23 m <sup>2</sup>	22,860,004,858 円
寄宿舎	9,259.74 m <sup>2</sup>	728,658,121 円
その他	13,777.01 m <sup>2</sup>	1,652,894,861 円
3 図書	700,638 冊	9,118,030,692 円
4 教具・校具・備品	187,123 点	4,358,668,403 円
5 その他		209,779,633 円
(二) 運用財産		
1 預金、現金		4,511,579,847 円
2 積立金		1,193,368,683 円
3 その他		948,010,016 円
合 計		75,156,557,469 円
二 負債額		
1 固定負債		
(1) 長期借入金		
日本私立学校振興・共済事業団		0 円
市中金融機関		9,084,402,000 円
(2) その他		2,047,455,896 円
2 流動負債		
(1) 短期借入金		327,770,000 円
(2) 前受金		1,447,346,000 円
(3) 未払金		927,539,196 円
(4) その他		695,325,403 円
合 計		14,529,838,495 円

# 独立監査人の監査報告書

令和7年5月29日

学校法人東京聖徳学園  
理事会 御中

監査法人アンビシヤス

東京都台東区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士

代表社員  
業務執行社員 公認会計士

今津 弘博  
田中 昭仁

## 監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人東京聖徳学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の計算書類、すなわち資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人東京聖徳学園の令和7年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づく貸借対照表、収支計算書、その他財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違が

あるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

### 計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記が付されている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できな

くなる可能性がある。

- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### **利害関係**

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監 査 報 告 書

令和7年 5月 17日

学校法人東京聖徳学園

理 事 会 御 中

学校法人東京聖徳学園

監 事 神本忠夫

監 事 末廣敬和

監 事 山口富雄

私たちは、学校法人東京聖徳学園の監事として、旧私立学校法（令和5年5月8日施行）第37条第3項及び学校法人東京聖徳学園旧寄附行為（令和5年4月1日施行）第17条第1項から第3項に基づいて同学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支、事業活動収支、貸借対照表及び附属明細表）を含め、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか理事から業務の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧するなど必要と思われる監査を実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以 上

# 参考情報

## 学校法人会計の特徴

学校法人は、学校を運営し、教育・研究活動を遂行することで、人材を育成するとともに研究活動を社会に還元することが目的であり、企業のように営利を目的とすることはできません。したがって学校会計は、教育研究活動が円滑に遂行されたか否かを計算書類によって財務面から知ることができるのに対し、企業会計は、営業成績を損益計算書で表わし、当該年度の収支を明確化し、収益力を高めることに役立てようとするものです。

国または地方公共団体から補助金の交付を受ける学校法人は、「学校法人会計基準」に従い会計処理を行い、①資金収支計算書、②活動区分資金収支計算書、③事業活動収支計算書、④貸借対照表の各計算書類の作成が義務付けられています。

①資金収支計算書は、当該会計年度における全ての資金の動きを記録することによって、収入と支出の内容を明らかにし、支払資金のてん末を表わすものです。

②活動区分資金収支計算書は、現金預金の流れを「教育活動による資金収支」、「施設設備等活動による資金収支」、「その他の活動による資金収支」の3つの活動に区分して表示し、活動ごとの資金の流れをより明確にしたものです。これは、企業会計でいうキャッシュ・フロー計算書に類似した計算書です。

③事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動収支を明らかにし、事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態を確認するものであり、企業会計でいう損益計算書に類似した計算書です。

なお、事業活動収入とは、学校法人の負債とならない収入であり、事業活動支出とは、資産・借入金の返済・積立金など資本的支出に充てる額を除いた支出です。

④貸借対照表は、当該年度末における資産・負債・純資産（資産と負債の差額）を把握し、学校法人の財政状況を表わすものであり、企業会計でいう貸借対照表の様式に類似した計算書類です。